

平成14年8月7日

基本WGへの提出資料に関する関係個所とのやりとりの経緯

◇3月6日 近藤委員からの質問

「これまでの指針策定では、多額の費用を掛けて行った研究成果を踏まえて検討された原案を、原子力安全委員会の基準部会に持ち込み、議論をして成案を得てきたが、本件ではどうするのか。」

「指針検討には、学術的裏づけが必要で、それも含むと資料の準備に多額の研究費が必要。」

◇3月12日 近藤委員からの質問への回答

「行政庁からの独立性と審議の透明性を高めるため、今後は、安全委員会の専門委員が自ら指針原案を作成することとなる。」

その際、次の資料を参照していく。

- ・行政庁、事業者等における既往の検討成果
- ・指針検討に合わせて行政庁、事業者等が現在行っている検討作業の成果

□4月18日 保安院との打合せ

保安院から、提出可能な資料の素案一式を受領。

◇5月21日 近藤委員と打合せ

第3回基本WG配布資料（震基W第3-1号ほか）について相談。

◇5月28日 近藤委員へメール送信

震基W第3-1号のコメント反映版を送付。

「作業項目については、今後、各委員に割り振ることだけでは対応できないので、事務局対応、または保安院、事業者等に対して依頼することとなる。」

◇5月29日 近藤委員よりメール受信

「作業は利害関係者が各自の費用負担で外で行ったものでも、それを利用することが可能ということなら、なんとかそれぞれに適切に分担をお願いできるだろう。」

◇7月5日 近藤委員と打合せ

「地震PSAをどのように活用していくかを検討するためには、実施例として実プラントの解析結果を紹介してはどうか。」

以上

耐震担当者各位←吾妻

※近藤先生コメントに対する内部検討用資料です。

可能であれば本日（3月7日）夕方に打合せを行います。

取扱注意

《近藤先生コメント全文》 [3月6日受領]

吾妻様 近藤です。

いま空いていますのは、12日の夕方1800です。

なお、実務をはじめてみますと、今回の検討に必要な資料の準備に関していろいろ方針が定かでないことが気になります。

基本的な質問は、結果によっては全発電所に影響が生じるものですから、それなりの学術的裏づけが必要で、それを含めて耐震指針をとりまとめるには普通、10億円くらいの研究費が必要でしょう。それだけの知的蓄積をどうするのでしょうかということです。推本の研究報告を聞くことになっているようですが、この研究予算にしても小さなものではないと思います。これまでは、その程度の費用を掛けて行なった安全研究や電力共同研究の成果を踏まえて、いろいろな場で原案が検討され、それを基準部会に持ち込み、議論をして、成案を得てきたとおもうのですが、本件については、この点に対する事務局の考えがよくわかりません。

あの問題点のリストを議論したところで案にはなりません。まさか分科会やWGの意見をとりまとめて指針ができるとお考えではないのでしょうか。小生は、これから研究費を配分して研究成果の提出を求めるのが最も正当なアプローチかもしれませんが、それでは時間が掛かりすぎるでしょうから、電力やNUPECで行なわれてきたそうした作業結果を踏まえての原案作りをどこかに投げ、その成果を議論することにしないことにはまともようがないと思っています。

それで、とりあえず、次回WGでは原研委員やNUPEC委員に資料を用意するようにいったわけですが、彼らからは、機関所有の資料を出せというのか、しかし、それには委託もとの了解が必要だし、それをだれが依頼しことになるのか、それとも大学の先生と同じに学識経験者としての個人の意見にすべきなのか、どうしたらよいかと云われ、正直困っています。

もっともこれはわたしが間違えたのであって、安全委員会事務局に仕様を定めて案を出すように指示すべきだったのかも知れません。以上、半ば、愚痴になってしまいましたが、本質的なことと思いますので、骨太の方針を示してくださるようお願いいたします。

以上

## 耐震指針検討に対する事務局の基本方針

審査指針課耐震G

●今までは行政庁で検討された原案に対して安全委員会の基準部会で検討してきたが本件ではどうするのか。

→ (1) 平成12年4月の組織改変以降、原子力安全規制への国民からの信頼性を得るため、原子力安全委員会及びその事務局は行政庁からの独立性と、審議の透明性を高めるべく努力をしているところ。指針の策定に関しては、行政庁原案を検討するスタイルから委員が指針を発案していく方向へ移行しつつある。

(2) しかしながら、耐震設計に関しては、行政庁及び電共研等において10年以上にわたる検討の蓄積があり、それらの重要性は事務局としても十分認識している。

また、本検討に合わせて行政庁、事業者等が作業を行なっていることも踏まえつつ、現在の検討を進めている。

(3) 既にどこかで検討済みのものについては、4月以降、本検討の進行に応じて、適切な説明者に分科会もしくはWGでの資料説明を依頼していく予定。

検討中の資料については、資料の提示方法に留意しながら（場合によっては委員から説明）、分科会またはWGで資料説明を行なう。適切な資料提供者としての委員追加もあり得る。

(4) 上記のように、行政庁やNUPECにおける資料は部分ごとに提示しながら、改定指針原案そのものについては委員自ら作成することとなる。

(5) 既に各種意見が提示されているが、改定指針原案はそれらのなかから一貫した考え方に基づいて選択されたものとなる。したがって原案ができたと同時に課題（反論）が生じる訳であり、また原案を達成するための課題も生じるため、そこから重要な具体的検討となるものと認識。

(6) 改定指針原案の作成時期については、一通りの議論が終了した段階で行なうのが適当ではないか？

事務局 近藤委員へ

2002.04.12

近藤委員へ  
説明

以上

近藤委員へ

説明

B.C. 近藤委員へ

2002.04.12

提出資料概要

	原安委23項目との対応	提示時期 H14年	担 当	資料の概要	備 考
基本 WG	① 安全目標	2月	原安委	・第4回原安委提出資料のコメント反映版 (各指針類の比較表)	
	③ 国内外の耐震設計の動向	2月	原安委		
	④ 確率論的手法と決定論的 手法の関係 (その1)	2月	原機構	以下についての概要紹介 (1)海外の動向 1) 一般的内容—IAEA 2) PSA 関連—米国、韓国等 (2)国内の動向 1) 一般的内容—建築学会、土木学会、 ライフライン機関 2) PSA 関連—原研、NUPEC、サイクル機構等	
	④ 確率論的手法と決定論的 手法の関係 (その2)	3月	原機構	(1)海外の動向 1) IAEA (詳細) 2) 米国の地震 PSA (詳細) (2)性能設計の動向 1) 原子力発電所屋外重要土木構造物耐震性能照査 指針 2) 鉄道構造物等設計標準	
	② 耐震重要度分類の考え方	5月	原機構/電事連	・現行の耐震設計重要度分類の実情紹介	
	③ 確率論的手法と決定論的 手法の関係 (その3)	5月	原機構	(1) 国内の地震 PSA の動向 1) 原研の地震 PSA (詳細) 2) サイクル機構の地震 PSA (詳細) 3) NUPEC の地震 PSA (概要)	

指針高度化、確率論的手法関連の整理

平成14年 3月29日

安全目標

- ・ 諸外国における安全目標と ..... 資料9-1  
検討課題
- ・ 各国の安全目標

地震 PSA

海外の地震 PSA の動向

- ・ 米国の IPEEE(概説) ..... 資料9-2
- ・ 韓国等

国内の地震 PSA の動向

- ・ 原研の地震 PSA ..... 資料9-3
- ・ NUPEC の地震 PSA

性能設計

- ・ 原子力発電所屋外  
重要土木構造物耐  
震性能照査指針 ..... 資料9-4  
↑

保 → NUPEC 委託事業の成果

- ・ 鉄道構造物等設計  
標準

構造信頼性の確率論的評価

- ・ ISO 関連情報 ..... 資料10

西之園真一

---

差出人: 西之園真一  
送信日時: 2002年5月28日火曜日 21:54  
宛先: 近藤 駿介 (E-mail)  
CC: 黒村晋三; 真野善雄; 松田耕作; 名倉繁樹; 今野孝昭; 博田忠邦  
件名: 【原安委耐震基本WG】第3回会合資料案

東京大学大学院  
近藤先生

いつもお世話になります。

次回5月31日(金)の

耐震分科会基本WGの資料3-1号について

先週のご相談(5/21(火))を踏まえて資料を添付の通り改訂しました。

先生の趣旨では

・基本WGとしての報告書のドラフトを書くつもりで作成してほしい。

と承っておりますが、

現段階では、

検討項目を具体的に記述するために必要な作業項目(案)のピックアップという形の資料となっております。

今回のWGでは、検討項目に対して必要な作業項目として十分であるかどうかを各委員に確認していただくのかなと思っています。

これらを踏まえて具体的に必要な作業は、各委員に割り振ることだけではとても対応できないでしょうから事務局対応、または原子力安全保安院、保安院を通じた事業者等に対して依頼することとなるかと思います。

ご検討よろしくお願いいたします。



検討項目・論点のまとめ  
(名前入)...

---

西之園 真一(にしのその しんいち)

原子力安全委員会事務局  
審査指針課  
〒100-8970  
〒代田区霞が関3-1-1  
中央合同庁舎第4号館6階  
電話5253-2111(内44753)  
FAX3581-9836

## 西之園真一

差出人: Shunsuke KONDO [REDACTED]  
送信日時: 2002年5月29日水曜日 18:05  
宛先: 西之園真一; 近藤 駿介 \*(E-mail)\*  
CC: 黒村晋三; 真野善雄; 松田耕作; 名倉繁樹; 今野孝昭; 博田忠邦  
件名: Re: 【原安委耐震基本WG】第3回会合資料案

近藤です。

どうも有難うございました。出来れば、前回の分科会の議論も足しこんでいただければ大変便利と思いますが。

なお、各作業の実施に関しては、ケースバイケースであろうと思います。いずれにしろ、前回はお金を出すなりしないと前に進めないのではと申し上げ、そちら様のご説明があつて小生了承したものの、審議の透明性は当然としても作業にまで透明性を求められるとなるとなにもできないなと思っていましたが、このメールですと、作業は利害関係者が外で行なったものでも(したがって、それぞれの費用で)利用することあるべしということですから、なんとか適切に分担をお願いできると思っています。

上

----- Original Message -----

From: "西之園真一" [REDACTED]  
To: "近藤 駿介 (E-mail)" [REDACTED]  
Cc: "黒村晋三" [REDACTED] "真野善雄" [REDACTED] "松田耕作" [REDACTED] "名倉繁樹" [REDACTED] "今野孝昭" [REDACTED] "博田忠邦" [REDACTED]  
Sent: Tuesday, May 28, 2002 9:54 PM  
Subject: 【原安委耐震基本WG】第3回会合資料案

- > 東京大学大学院
- > 近藤先生
- >
- > いつもお世話になります。
- > 次回5月31日(金)の  
耐震分科会基本WGの資料3-1号について
- > 先週のご相談(5/21(火))を踏まえて資料を添付の通り改訂しました。
- > 先生の趣旨では
- > ・基本WGとしての報告書のドラフトを書くつもりで作成してほしい。
- > と承っておりますが、
- > 現段階では、
- > 検討項目を具体的に記述するために必要な作業項目(案)のピックアップという形  
の
- > 資料となっております。
- >
- > 今回のWGでは、検討項目に対して必要な作業項目として十分であるかどうかを各委員
- > に確認していただくのかなと思っています。
- > これらを踏まえて具体的に必要な作業は、各委員に割り振ることだけではとても対応
- > できないでしょうから
- > 事務局対応、または原子力安全保安院、保安院を通じた事業者等に対して依頼する  
こ
- > ととなるかと思えます。
- >